

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	〒022-0003 大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	令和2年9月23日	評価結果市町村受理日	令和2年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

前年度のテーマ「夢をあきらめないで」を発展し、今年度のテーマを「いつでも夢を」と設定し入居者や家族の意見を尊重し個別ケアを実践している。ふだんの会話やコミュニケーションの中で入居者の潜在的なニーズを引き出し夢の実現に向けて努めている。夢や目標を持ち続けることで、生活意欲の維持につなげている。
施設は商店街の中心に立地し、普段の買い物に入居者と一緒に出掛けたり、町内の行事などを見物したり、参加したりと地域交流や社会参加がしやすい環境にある。入居者の居室は全室トイレ洗面台付きの個室で家族がそこに宿泊できるようになっている。個々に馴染みの家具などを持参され、在宅での生活が継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「まちぐるみ」という名称のとおり盛町商店街に立地し、2階と3階には同法人の地域密着型の特養も併設されている。運営理念の柱として、利用者の尊厳を確保し、家庭的な環境の下でその人らしい生活を送れる介護を掲げ実践している。今年度のテーマを「いつでも夢を」とし、利用者の願いを丁寧に聞き出し、その実現を支援する取り組みや、毎月の利用者との懇談会で希望を聴き出すなど、優れた取り組みが行われている。3階建て建物の利点を生かし近隣住民の避難場所にも位置づけ、施設内の交流スペースと併せて、地域にとっての有益な拠点としても機能している。協力医療機関の医師の支援を得て、看取りの取り組みを重ねており、家族からの評価も高い。また、市日に福祉出張相談所を開設して広く社会に貢献する取り組みも高く評価されるなど、事業所の内外において、生き生きと介護に勤む職員の下で、利用者は高い満足度を得ている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年10月15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングにおいて法人理念、事業所理念を唱和し、日々の入居者の対応など様々な場面で理念に基づいた対応ができるよう意識づけを行っている。	法人の基本理念等に沿った3項目の施設理念を定め、毎朝の職員ミーティングで全員が唱和し、意識の共有を進めている。更に、年度ごとのテーマを、昨年は「夢をあきらめないで」、今年は「いつでも夢を」として、利用者の尊厳を重んじながら、その人らしい日常生活の実現に注力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の立地条件を生かし地域のお祭りやイベントなどで施設の敷地を開放し、その都度地域の方々との交流が図られている。地域の小学校やこども園との交流の機会も作っている。新型コロナウイルスの影響で4月から交流を停止したが、現在は対策を取りながら小規模での交流を行っている。	コロナ禍で交流機会が持てない状況であるが、普段であれば、地域のあんどん七夕祭りでは、駐車場が山車の拠点となったり、神社の相撲会場となったりしている。在宅の高齢者が玄関脇の地域交流スペースを利用しているほか、地元小学生が体験学習で来訪したり、保育園児が七夕や花祭りなどの機会に来訪し歌や踊りを披露してくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	おととしより実施している地域の「市日」に介護相談所として参加しており、健康に関する相談や介護の方法を相談される方や、認知症の人の理解や支援の方法の情報を提供しているが、4月よりコロナ禍にて休止中。また事業所の広報誌を作成し家族や関係機関など110部を発行している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設入居者の状況(生活活動、入退居の状況)を報告し、広報誌や日常生活の様子を写真付きの資料で説明している。また、行事や防災訓練などに参加をいただいている	家族代表や市役所の課長のほか、市議や民生委員経験のある商店街代表者や公民館長を委員とし、バランスよく構成されている。コロナ禍のため、4月と6月は開催を見送り、8月からは書面開催としている。書面開催で意見を提出して頂いたが、コロナ対応を気遣う内容のものが多くなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加をいただいている。市内の事業所及び、市町村連絡会議へ当事業所の状況などを報告している。	運営推進会議に市の担当課長が毎回参加しており、事業所の状況を把握してもらっている。市が主催する関係事業所との連絡会議には病院関係者も参加しており、有意義な連携の機会となっている。要介護認定申請に際し、市の担当窓口に出向くことも多く、顔の見える関係になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援している。内部研修や法人のマニュアルをもとに身体拘束の定義について理解を深める場を設け、十分な危険予知のもとに入居者に自由に過ごしていただけるよう配慮している。	身体拘束適正化に係る指針を作成し、委員会は年4回開催している。職員研修も行い実施記録を残している。夜間の施錠は10時半から翌朝の6時頃であり、防犯を主目的としている。ベッドセンサーの利用者はいない。スピーチロックについても、不適切な言葉遣いと思われる場合には、その都度注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設理念である「尊厳の保持」と密接な関係事項であるため、管理者が常に注意を払っている。内部研修の中で虐待の定義をその防止について学び、職員相互でチェックし合う仕組みを作っている。また、職員がストレスをため込まないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している入居者はいないが、対象となる入居者が発生した場合には本人、家族に円滑に支援できるよう研修会や情報収集を行い理解、周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	限られた時間で説明、理解をいただくために疑問点や、不安点、曖昧になりやすい部分(退居の要件等)は、ご家族の理解を確認しながら支援している。入居後に質問を受けることもあり、随時受付説明を行い、理解、納得に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響で4月より面会制限をしているが、SNS(特にLINE)で暮らしぶりを発信したり、ビデオ電話での面会などを行い、その際に意見、要望を伺っている。	利用者との懇談会を毎月開催し、行事の感想や食べたいもの等、様々な意見を伺っている。昨年度は「夢をあきらめないで」をテーマとして取り組み、利用者の願いを聴き取り実現に努め、今年度は「いつでも夢を」をテーマとして継続して取り組んでいる。家族とはオンライン会議を活用した面会等に取り組みながら意見を伺っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、歳ハウス大船渡との合同職員会議を開催しており、管理者・職員間の意見交換を通じ、職員の直の声を伝え対応している。	同じ建物にある地域密着型特養の職員との合同会議を、毎月開催しており、勤務時間の改善や行事関連の提案等が多く出されている。コロナ禍に対応した室内の運動会なども提案された。管理者との個人面談も年1回行われている。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、随時業務の見直し職員相互のサポートを働きかけている。また、希望公休を配慮することで、職員のプライベートの時間を充実できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修への参加や認知症介護実践研修、リーダー研修への参加、資格取得への支援職員自ら研修資料を作成し、共有するなど認知症ケアの実践に活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわて地域密着型サービス協会、沿岸ブロック定例会などの外部研修に参加した際、ネットワーク作りや活動の情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご家族、施設・病院の担当者、担当ケアマネから得た情報をもとに本人との面談を行い実態把握をするようにしている。入居初期は本人が安心して過ごせるよう意識的に関わりを持ち、実態調査の確認のもと、状況把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者に一律な対応をするのではなく、個々に柔軟な対応をすることをお伝えし、入居初期は面会や電話連絡を行い本人の生活状況などをお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居数週間は細かな観察を行い、相談を受けた際には他職種や、関係機関、ご家族との連携を図りながら支援している。ご家族へはリスクや今後の変化の予測を含めた説明ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の想いを共感し、理解するよう努め、職員は入居者の生活のお手伝いをするというスタンスで接している。環境が変化することによる不安、ストレスを受け入れ信頼関係が築ける努力をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、広報誌と通じて暮らしの状況をお知らせ、また、面会が困難な遠方にある身元へ電話にて状態報告している。ネガティブな情報でも伝えるようにしている。職員にとって困難事例と捉えるようなことでも、実は家族にとっては簡単なことだったりする。三位一体の関係性が構築できるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が面会に来たり、在宅での環境に近づけられるよう馴染みの家具などを持ち込むことを促している。4月以降は面会を制限していたが徐々に「ちょこっと面会」の機会を設け関係の継続を実施している。	「夢をあきらめないで」に続く「いつでも夢を」の取り組みを通じ、各利用者の馴染みの場所や人を聴き出し、把握している。コロナ禍で休んでいるが、地元との関係を保つため「ふるさと巡り」として実家周辺を訪れてもいる。面会制限を少し緩和した「ちょこっと面会」も徐々に始めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性などに配慮し食事や、レクリエーションの席を配置しているが日によって変化することもあり、職員が間に入り支援するよう努めている。家事を一緒に行うことや、役割分担を作ることで入居者同士が支え合うことが出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時や入院時に移動先の施設などに本人の情報提供を行い、移動先での生活がスムーズに移行できるよう配慮し連携に努めている。移動後もご家族には「困ったことがあれば相談を」と伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に本人が生活をしていく上での希望や意向を聞き取りしているが、支援の過程においてさらに趣味や関心の把握が深まる場合も少なくない。「気付き」と職員で共有しその人らしい生活を支えている。	毎月の利用者との懇談会のほか、日常的には入浴時や調理作業の際などに、職員が会話しながら利用者の思いを聴き出すようにしている。職員が把握した思いや意向の情報は、24時間シートにまとめ、介護プランに反映されている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査により情報を収集する。入居後も本人、ご家族とのかかわりと持つ中で情報収集を継続し本人の生活史に沿った馴染のある環境ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し24時間シートを作成し個々の1日の暮らし方、過ごし方を職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族から想いや意見を聞き取り担当者会議にて課題を明らかにしている。ケアの方針について話し合い、介護計画に反映している。ご家族には面会時や、電話連絡などで意見、要望を聴取している。	介護計画は計画作成担当者が原案を作成し、職員参加のカンファレンスにおいて検討し、利用者や家族の了解のうえで決定されている。プランの見直しは3ヵ月毎を基本とし、職員によるモニタリングを経て行われている。プランの内容について、現状、利用者のうち6人が意向を示すことが出来ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケース記録などを教習しながら見直しを行っている。身体状況の変化に応じて起債を変更し情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の懇談会のほかにも、入居者の日々の会話の中からもニーズを推察し柔軟に対応している 個別に買い物や美容室などその時々生まれるニーズにも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的なボランティアの方の訪問を受け、入居者と地域の交流を行っている。バスハイクや外食などに出かけたり、移動図書館や、美容師の訪問をうけて散髪などを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の嘱託医に主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合は紹介状をいただき適切な医療が受けられるよう支援している。入居前のかかりつけ医にも、必要に応じて受診の支援を行い情報提供をしている。	大半の利用者が、近所にある事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。同医院は法人の嘱託医として夜間の対応のほか、看取りについても対応している。日常の健康管理等は、併設の地域密着型特養の看護師が適時に応援してくれている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所では看護師の配置はなく体調の変化に気づいた場合は、併設事業所の看護師に相談、援助が受けれる体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は医療機関への情報提供を行い、本人への面会を行っている。また、ご家族や病棟看護師、ケースワーカーと連携を取り、安心して治療が進められるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの支援を希望される段階で、本人やご家族様の希望・要望を伺いながら双方で方針を共有し、医療機関、事業所職員とチームで支援に取り組んでいる。	入居時には利用者や家族に対して、重度化した場合の方針について説明し了解を得ている。重度化した場合には医療機関への入院や特養施設への住み替えのほか、事業所での看取りも行っている。看取りは開設以来5人行っており、協力医療機関の医師が夜間の対応も行うなど、協力体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルは目の届くところへ配置しており、実践向上に向けた心肺蘇生や緊急時の対応について実技研修を施設内で実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、蔵ハウス大船渡と合同で火災・地震・津波・水害といった様々な災害を想定し防災訓練を実施している。近隣には同法人の居宅介護支援事業所も立地し、有事の際の協力体制をとっている。	毎月1回、様々な想定で避難訓練を行っている。津波や洪水の場合は2階以上への避難を特養施設の職員と協力して行い、火災の場合は駐車場を避難場所として訓練している。3階建てであるため、東日本大震災の際には80人ほどの住民の避難を受け入れた実績もあり、大雨災害が想定される場合には、住民を受け入れる準備も整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人としての尊厳と守り、大切に」と事業所の理念にもあるように、常に相手の立場になり対応するよう職員は心掛けている。入浴や排泄など、特にプライバシーに配慮した場面では、意識的な声掛けに努めている。	法人や事業所の理念では、利用者の尊厳を守り大切にすることを掲げており、特に入浴や排泄の支援の際には、尊厳やプライバシーの確保に配慮したケアを心掛けている。排泄の声掛けは「ちょっと手を洗おう」などと話しかけたり、入浴の着替えが周りから見えないように配慮するなど注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を優先し、想いや希望を発信しやすい声掛けをしている。指示語は使わず何う声掛け、また決められずにいる方に対しては「〇〇しませんか？」と返事しやすい声掛けで対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の個々のペースを最優先しており、食事や就寝の時間もそれぞれに違うので、職員はその時間で対応している。その都度希望が変化される方もおり希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容などの見出しなみは起床時、離床時に行いよう支援している。化粧を持参された方は自身できなくても支援している。衣類は持参を基本としているが、必要に応じて職員と買い物に行くこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前の調査や、入居後の嗜好調査、実際の食事の様子を観察しながらその方の好みを把握している。季節の旬を取り入れたメニューや、世界・日本のご当地メニュー、選択できるメニューを用意している。下ごしらえ、調理、盛り付け、片付けと職員と一緒にやっている。栄養面を配慮し併設事業所の栄養士にアドバイスをもらって献立作成している。	調理は職員が行っており、献立は利用者の好みも考慮して職員が、法人内の管理栄養士のアドバイスも得ながら作成している。利用者の多くは、下ごしらえや盛り付け、片付けなどを手伝っている。料理内容は全て画像で記録して振り返り、検討がなされている。季節ごとや誕生日等での行事食の取組みも充実している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事量を提供し、毎食記録に残している。状態に合わせて、おかゆやソフト食を提供することもある。食事量が取れない方は主治医に相談することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声掛けを、できない方には誘導・解除を行っている。歯や口腔内に不具合があれば協力の歯科医、または希望の歯科医と連携・受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレでの排泄を維持できるよう支援している。排泄の意思を発信しにくい方のサインを察知できるよう職員でその状態を共有している。	現状は、オムツ使用が1人、リハビリパンツ使用が3人であり、他の5人は布パンツ使用で自立している。排泄チェック表をもとに声掛けや誘導を行っており、入居後に栄養状態の改善や誘導支援などから、リハビリパンツ使用が必要なく改善している例もみられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸飲料の提供、ブルーベリーや繊維質の多い食品、野菜は毎日提供している。毎日、午前中に体操を行っている。状況によっては医師に相談し、個別に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴を目安に本人の体調や希望に応じて実施している。拒否の強い場合には職員を変えたり、日をずらしたり対応している。マンツーマン対応でコミュニケーションが深められ、普段会話の少ない方でも昔の話や、想いを伝えてくれることもある。	週2～3回の入浴を基本としており、本人が希望する時間での入浴に対応している。浴槽にはイスでのリフト機器が設備されており、現在2人の方が利用している。入浴は、職員が利用者1対1になり、会話が弾む貴重な時間であり、思いや意向を聞き出す機会ともなっている。季節を感じる菖蒲湯やゆず湯も楽しませている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	数か所にソファを配置し思い思いの場所で自由に過ごしたり休めるようにしている。寝具については夏季、冬季で布団を入れ替え、季節や室内の温度湿度に合わせた掛物調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬袋を用意し、顔写真を張り付け、薬のセット時は複数の職員で確認している。手渡す際にお名前を読み上げ確認している。医師からの指示や副作用の説明は職員で共有し、状態の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの持っている力量に応じ、その方に合った活動を支援している。掃除や調理、洗濯などの家事や、個人での裁縫、フラワーアレンジメントなど特技に応じて役割を持っていただき、職員と共に行ったり、できたことへ入居者・職員が認め合うことを意識している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	懇談会などで希望を伺うほか、日常会話の中から現れる希望にも対応している。個人では、馴染みの喫茶店や美容室に出かけたり、複数人でのバスハイク、家族の希望・協力をいただきながら外泊される方もいる。コロナ禍に合っても密になる場所を避けながら外出の機会を作っている。	普段では、様々な外出支援を実施しており、法人内のバスを利用したバスハイクや、近郊の花見や紅葉狩り、道の駅訪問や回転すし店などである。コロナ禍の影響を大きく受けて、外出制限が続いており、室内で楽しく過ごす工夫を重ねている。それでも、車内だけのミニドライブや近所の足湯に出かける等を行っている。	コロナ禍にあつて外出支援が殆どできず苦勞している。徐々に制限が緩和される状況にあり、感染防止対策のもと、利用者の意向に沿つた支援の再開を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持している方が4名いる。管理の難しい方はご家族にお願いし、必要時に連携し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	居室に電話を設置している方が1名、携帯電話を使用している方が3名おり好きな時に電話している。電話をしたい方にはいつでも利用できる場所に電話を置き対応している。家族や知人へ手紙の要望があれば投函の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は季節を感じ取れるよう装飾ディスプレイを変えて対応している。照明器具も暖色を多く使用し、落ち着いた色合いで統一している、気温・湿度に合わせて、暖房冷房を稼働し、換気についても配慮している。	食堂を兼ねたホールにはテーブルとゆったりと大きなソファが置かれ、エアコンと床暖房とで温度管理されている。壁面には、季節感のある飾りつけがなされているが、あまり幼稚な展示とならないよう気を配っている。利用者は、対面キッチンの職員と会話を楽しんだり、室内体操を行つたりして、楽しい時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	数か所に椅子やソファを設置し自由に使える和室もあり、居室以外にも一人で過ごせる場所があり、気に入った場所で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、本人、ご家族と一緒にベットや家具などの配置を考え設置している。自分で使っていた家具や写真、好みのものを持ち込めるよう、自宅からの運搬も協力し居心地の良い空間づくりを支援している。	各居室にはトイレと洗面台、ベッドが備付けられ、床暖房となっている。利用者は、冷蔵庫やテレビ、タンスや衣装ケース、位牌などを持ち込んでおり、壁面には押し花や塗り絵の作品や家族写真等が飾られ、居心地の良い空間となっている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は段差のない空間になっており、床は弾力性のある材質で手すりも握りやすく設計されている。それぞれの居室には「のれん」をかけ目印にしたり、表札をつけたりと工夫することで自立した生活を送れるよう支援している。		